

令和元年度 社会福祉法人夕張保育協会事業計画書

保育所を設置運営することにより、保護者の就労・病気などで、家庭において保育できないお子さんをお預かりし、未就学児童が心身ともに健やかに育成されるよう、各家庭の支援推進に努めます。

また、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域の福祉の推進に努めます。

1. 保育所の運営継続

- ①保育所 新夕張保育園の設置経営
- ②保育所 清陵保育園の設置経営
- ③保育所 沼ノ沢保育園の設置経営

2. 児童福祉活動の推進

- ①保育所開所時間延長の実施
- ②障害児童の受け入れ

3. 相談活動の推進

- ①元気ルームの開催（毎月2回・清陵保育園での開催）

4. 会務の運営

- ①評議員会の設置と運営
- ②理事会の設置と運営
- ③会務の運営と組織の効率化促進
- ④職員の倫理規定に基づく資質向上推進
- ⑤各種研修への参加